

公営住宅の入居者を募集します

- ▶申込資格
- ・月額所得15万8千円以下の方
 - ・同居家族がいて住宅に困窮されている方
 - ・申込者と同居親族が暴力団員でないこと

- 新広ヶ野住宅 10号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築31年
 - ・家賃月額 12,000円~17,900円
- 新広ヶ野住宅 12号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築31年
 - ・家賃月額 12,000円~17,900円
- 新広ヶ野住宅 35号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築27年
 - ・家賃月額 14,700円~21,900円

▶必要書類

- 1 申込書
 - 2 入居しようとする方全員の住民票謄本
 - 3 所得がある方の最新の所得課税証明書全員分、納税証明書
- ▶保証人の書類
- 1 連帯保証人の承諾書
 - 2 所得課税証明書

※入居予定日は5月2日(火)以降になります。家賃は所得によって異なります。敷金は家賃の3か月分です。

※募集は4月3日(月)から4月14日(金)まで。申込書は町ホームページと町役場2階の建設課に準備しています。

☎町建設課 (☎852・5252)

単独処理浄化槽からの転換をお願いします

単独処理浄化槽の多くは耐用年数を経過し、破損、漏水等を起こす可能性が高くなっています。環境衛生保全のため、下水道への接続または合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

下水道接続工事には利子補給制度、合併処理浄化槽への転換には補助制度がありま

す。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

- ▶合併処理浄化槽補助金額
 - 5人槽 40万8,000円
 - 7人槽 49万2,000円
- ☎町建設課 (☎852・5263)

下水道への接続にご協力ください

下水道処理区域内にお住まいで、現在排水設備が下水道に未接続となっている方は、環境衛生保全のため、排水設備の下水道への接続をご検討ください。

下水道接続工事には利子補給制度があります。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

☎町建設課 (☎852・5263)

冬期間の水道料金を精算します

1月から3月までの冬期間は、検針を行わず推定で料金をいただいております。4月の検針で実際に使用した水量を確認し料金を精算しますので、ご理解とご協力をお願いします。

4月から12月までは、毎月上旬に検針を行います。円滑な検針実施のため、メーターボックス上や周辺の環境を整えていただくようご協力をお願いします。

- 水道管の漏水にご注意ください
- 水道管の凍結等による漏水が多数発生しています。精算時の料金が高額となり、漏水が疑われる場合は、町の指定給水装置工事店へ修繕を依頼してください。
- ☎町建設課 (☎852・5133)

環境と文化のむら 体験教室・自然観察会のご案内

- 春の里山さんぽと花炭づくり
- ▶日時 5月14日(日)
- ▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ▶時間 午前10時~正午
- ▶参加費 無料

※4月14日(金)の午前9時から参加申し込み受け付けを開始します。

☎町建設課 (☎852・2202)

あきた省エネ家電購入 応援キャンペーンを実施中!

県では、温室効果ガス削減に向けて節電効果の大きい省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台あたり最大20,000円相当の商品券やキャッシュレスポイント等を交付します。対象製品や申請方法など詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号「70736」)をご覧ください。

☎キャンペーン事務局 (☎803・6863) 受付: 午前10時~午後7時

環境学習・活動器具類の貸し出しを行います

県では、子どもの環境学習・活動支援に関わる個人、団体を対象に観望・実験器具類等を貸し出しています(営利目的等の場合を除く)。

貸出費用は無料です。貸出器具の一覧のほか、詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号「46590」)をご覧ください。

☎県生活環境部温暖化対策課 (☎860・1560)

不動産管理に関する 制度の改正・新法の施行

本年4月1日(土)から不動産の管理に関する制度が改正され、4月27日(木)からは新しい法律がスタートします。

「放置されている空き地があり迷惑している」「利用されていない空き地を取得したい」などとお考えの方は、【所有者不明土地・建物管理制度(民法264条の2、264条の8関係)】の改正により手続きがしやすくなります。

また、「相続した不動産を放棄したい」などとお考えの方は、【相続等により取得

した土地所有権の国庫への帰属に関する法律】が適用されます。

詳細は、下記へお問い合わせください。
☎秋田県土地家屋調査士会 秋田支部 支部長 飯塚博之(☎883・1630)

乗合タクシーの利用方法が変わります



4月1日(土)から、乗合タクシー3路線(馬場目線・富津内線・内川線)の利用方法が変わります。

▶運賃支払方法
現金での支払いとなります(購入済みの乗車券は利用できます)。

▶事前登録なしの方の利用
停留所間の移動に限り、事前登録なしの方も利用できるようになります(事前登録制は継続し、事前登録された方はこれまでどおり自宅から利用できます)。

●例えば、町中心部にお住まいの方も、内川地区や富津内地区の温泉施設等へ行くことが可能です。ただし、事前登録の有無によらず電話予約は必要となります。

※詳しいご利用方法は右のQRコードからご覧になれます。
☎町まちづくり課 (☎852・5361)



空き家の解体補助金を新設しました

空き家等が管理不全な状態にある場合、老朽化した家屋の倒壊や建築部材の飛散などにより、第三者へ被害を与えるおそれがあります。

町では、空き家の適正な管理を推進するとともに、良好な生活環境を守り、町民の安全で安心な暮らしを確保するため、所有者が自発的に行う空き家の解体撤去工事等費用の一部を助成します。

▶交付対象となる要件

以下のすべての要件に該当する場合が対象となります。

- 昭和56年5月31日以前に建築された「旧耐震基準」の一戸建て住宅の空き家であること。
- 空き家になって一年以上が経過していること。
- 建て替え目的の解体工事でないこと。
- 抵当権を設定している場合は、抵当権設定者や権利者から同意を得ていること。
- 申請者は対象となる空き家を所有する個人であり、その方が請負契約を締結する

工事であること。

- 補助率 対象経費の2分の1以内
- 上限額 15万円

※補助金の詳細は、町住民生活課へお問い合わせください。

☎町住民生活課 (☎852・5112)

風力発電事業に係る 環境影響評価方法書を縦覧します

〔(仮称)三種五城目風力発電事業 環境影響評価方法書〕の縦覧を行います。

▶縦覧期間 4月3日(月)~5月8日(月)

▶縦覧場所 町役場1階 町住民生活課、内川地区公民館

●意見書受付期間は5月22日(月)まで

●電子縦覧URL
<https://www.jre.co.jp/news/>

●説明会を実施します

▶日時 4月8日(土) 午前10時~正午

▶会場 内川地区公民館 3階

☎ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 担当 神山・關根・安東 (☎03・6455・4900)

ルールを守ってたのしい暮らし

新入学(園)期の交通安全運動が始まります

実施期間: 4月6日(木)から4月12日(水)まで

いよいよ新年度がスタートします。それぞれが新しい生活を送るにあたって、ちょっとした油断・気持ちの緩みから思いがけない事故に巻き込まれる可能性があります。家族で声を掛けあい、ゆとりのある行動に心がけましょう。

令和5年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和5年2月末現在

甘口浅漬たくあん

れもん大根

JAあきた湖東の漬物ブランド

清流ほたるの郷

JA農産物直売所 「湖東のやさしい畑」 ☎893-6230

司法書士 行政書士 国柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書の作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。

三種町鹿渡字東二本柳31番地(JR鹿渡駅前)

☎0185-87-4343 (FAX) 0185-88-8838
URL <https://shihoukunitsuka.com>

カタログギフト 各コース10%引
2,000円~50,000円コース (システム料800円、税別)

※グルメカタログギフトもごさいます。
3,000円~30,000円コース(各コース5%引) 発送も承ります。ご利用ください!

タオル花輪、食品盛籠、仏具類~
ご希望の日時に葬家様へお届け致します
(配達エリア~南秋田郡・山本郡内~その他地域については要相談)
— 消防団応援の店(団員の方へ割引あり) —

☎852-2022

広報「ごじょうめ」**広告掲載募集中!**

▶サイズと料金

たて4.5cm×よこ18.0cm・・・12,000円
たて4.5cm×よこ 9.0cm・・・6,000円
たて4.5cm×よこ 6.0cm・・・3,600円

▶締め切り 発行日の**1か月前**

☎町まちづくり課(☎852・5342)